

「第8回雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊ソフト対策検討委員会」

議事要旨

開催日：平成30年1月17日（水）

13：00～15：00

場 所：雲仙岳災害記念館 セミナー室

1. 出席者（委員）

○学識委員

下川委員長、清水委員、山田委員、木村委員、高橋委員、野呂委員

○行政委員

久保田委員、竹島委員、豊永委員、岩見委員、村井委員、古川委員、松本委員、
金澤委員

（敬称略）

2. 議事要旨

（1）第11ロープ（溶岩ドーム）の挙動の観測成果

観測結果については、修正のうえ了承する。

【委員からの意見】

- 光波測距観測について、想定崩壊ブロック上部（観測点P9）の変位速度が2017年8月以降小さくなっていることについて、資料では「安定化傾向にある」とされているが、そう断定出来ないと思われる。季節変動などの可能性も考えられるので、今後もデータの蓄積を図り、分析する必要がある。

→資料－5、17ページの表現で「～8月以降は安定化傾向にある。」とある箇所を「～8月以降は基準値を下回る傾向が出ている。」と修正する。

（2）監視基準等の見直し検討

監視基準、フェーズ制の導入について、加筆修正のうえ事務局案を承認する。

【委員からの意見】

- 火山活動や地震活動等の発生など、溶岩ドームの状況に大きな変化が生じる場合には、必要に応じ基準値や監視体制を変更する事が求められることから、その旨を表の欄外に加筆すること。

→資料－5、21ページの一覧表欄外に上記内容に関する記述を追加する。

- フェーズ区分について、フェーズⅢからフェーズⅠに戻るとは限らず、最悪のケースとしてフェーズⅡ～フェーズⅢ～フェーズⅡといったコースも想定すること。

→資料－５、２３ページのフェーズ区分解説図を加筆修正する。

(３) ソフト対策会議等からの報告

内容について、了承。

【委員からの意見】

- 安中地区で行われているような地域防災力向上の取り組みを長続きさせるために、「地区防災計画制度（平成 26 年 4 月 内閣府）」などをうまく活用すべき。

(４) 本委員会のまとめ

以下の３点について了承。

監視基準による溶岩ドーム挙動の監視

対応フェーズ区分の導入

今後の委員会の開催（年１回）と監視基準の見直し等（必要によって）

(５) その他

【委員からの意見】

- 長期的に観測体制を維持できるよう、関係機関の連携を深める必要がある。
- 観測機器の地震に対する保全対策の措置を考慮すること。